

# 令和6年度第2回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和6年4月17日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

## 第 2 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 6 年 4 月 1 7 日 ( 水 ) 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第 1 第 4 号議案 八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告について
  - 第 2 第 5 号議案 八王子市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する事務処理の報告について
  - 第 3 第 6 号議案 八王子市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
  - 第 4 第 7 号議案 小中一貫校の開校について
- 4 報告事項
  - ・ 八王子市版 G I G A スクール構想における開始期・活用期の成果と定着期に向けた取組について ( 教育指導課 )
  - ・ 市立小・中学校におけるいじめの重大事態に係る調査報告書の提出について ( 教育指導課 )
  - ・ 図書館・学校図書館システムの連携を活用した電子書籍の貸出しサービスの利用状況について ( 教育指導課・図書館課 )
  - ・ 子どもたちが参加できる地域活動の情報の公開について ( 生涯学習政策課 )

---

### 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

### 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
-------------	---------

学校教育部指導担当部長	上野和広
学校教育部学校施設整備担当部長	八木忠史
教育総務課長	長井優治
地域教育推進課長	高橋健司
学校施設課長	武井博英
学校給食課長	東郷信一
学務課長	中野みどり
教育指導課長	古川洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠藤徹也
教職員課長	櫻田俊二
統括指導主事	狩野貴紀
統括指導主事	志村亮介
統括指導主事	福島裕子
生涯学習スポーツ部長	平本博美
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	佐藤晴久
日本遺産推進担当課長	塩澤宏幸
放課後児童支援課長	倉田直子
スポーツ振興課長	吉森研吾
スポーツ施設管理課長	佐取久満
学習支援課長	松井洋一
文化財課長	叶清
こども科学館長	飯塚由則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀内栄史
図書館企画調整担当課長	大澤吉隆
図書館分館担当課長	鈴木秀吾
教育指導課指導主事	山崎晃司
教育指導課指導主事	上田隆司
教育指導課指導主事	波多野尚芳
教育指導課主査	奈良了

生涯学習政策課主査	佐藤綾
スポーツ振興課主査	柴崎淳
スポーツ振興課主査	阿部裕也
図書館課主査	元木まみ
教育総務課主査	堀口慎矢
教育総務課主任	寺田美緒
教育総務課主事	国広実莉
教育総務課会計年度任用職員	羽山あゆ美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は4名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和6年度第2回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第7号議案は未だ意思形成過程のため、また報告事項「市立小・中学校におけるいじめの重大事態に係る調査報告書の提出について」は、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第4号議案 八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

吉森スポーツ振興課長 八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告について、担当から御説明いたします。

柴崎スポーツ振興課主査 それでは、御説明いたします。

第4号議案資料裏面を御覧ください。

八王子市スポーツ推進委員につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの任期で委嘱していますが、小川重孝委員からの申し出により、3月31日をもって辞職したいという旨の届出が提出されました。これを受け、八王子市スポーツ推進委員に関する規則第4条第2項の規定に基づき、教育委員会定例会で

任期途中の解嘱の決定を行う必要がありましたが、直近の教育委員会定例会への議案提出が困難であったため、資料表面の記載のとおり、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時で代理して解嘱を決定し、3月31日付で解嘱発令をしましたので、本日同規則第4条第2項の規定により、報告し承認を求めるものです。

なお、今回解嘱した委員は、九小・二中地区スポーツクラブから選出されており、後任の委員は同クラブに、委員の推薦について依頼させていただいているところでございます。新たな委員の推薦をいただいた際は、改めて委員の委嘱について付議させていただきます。

説明は以上となります。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はありませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第4号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第4号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 日程第2 第5号議案 八王子市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

吉森スポーツ振興課長 八王子市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する事務処理の

報告について、担当から御説明いたします。

阿部スポーツ振興課主査　それでは、御説明いたします。

八王子市スポーツ推進審議会委員として教育委員会で委嘱している、東京都立八王子東特別支援学校校長の泉愼一委員及び由木中央小学校校長園山直樹委員につきまして、人事異動に伴い委員辞職の申し出がありました。本来であれば八王子市教育委員会定例会での議決後に解嘱するものでございますが、人事異動に伴うもので教育委員会を徴集する暇がないものであったため、議案の裏面に記載のとおり八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定により、教育長の臨時で代理して解嘱を決定し、3月31日付で解嘱いたしましたので、本日同規則第4条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。

なお、後任の委嘱につきましては、次の第6号議案で御説明させていただきます。  
説明は以上です。

安間教育長　只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はありませんか。  
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、本案についての御意見をいただきたいと思えます。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第5号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第5号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長　日程第3　第6号議案　八王子市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、を議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

吉森スポーツ振興課長 八王子市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、担当から御説明いたします。

阿部スポーツ振興課主査 それでは、御説明いたします。

先ほど第5号議案で御承認いただきました解嘱委員の後任者につきまして、本議案にて決定させていただくものです。

後任者として委嘱する委員は、東京都立八王子東特別支援学校校長の西村孝法氏と由木中央小学校校長の松山大作氏でございます。西村氏と松山氏の委嘱期間につきましては、本日4月17日から現スポーツ推進審議会委員の在任任期であります、令和7年6月30日までとなっております。この任期につきましては、八王子市スポーツ推進審議会条例第3条の「委員の任期は3年とし、補欠委員の任期は前任者の在任期間とする」の規定によるものでございます。

説明は以上です。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はありませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御意見等はいかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第6号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第6号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて報告事項となります。

教育指導課から報告願います。

志村統括指導主事 それでは令和2年度から開始した八王子市版GIGAスクール構

想における開始期・活用期の成果と定着期に向けた取組について御報告いたします。

詳細につきましては、担当の波多野指導主事より御報告いたします。

波多野教育指導課指導主事 令和3年度から令和5年度までの開始期・活用期では、実践・共有・改善による活用推進を進めてまいりましたので、その成果と定着期に向けた今後の取組について御報告いたします。

別紙を御覧ください。令和2年度八王子市版GIGAスクール構想を推進するに当たり、各教科等におけるICTを活用した授業例を作成しました。上段にその一部を掲載しましたが、1人1台の学習用端末を活用し、共働的な学び、個別最適な学び、創造性を発揮できる学びの実現に向けて、取り組んでまいりました。ここで、開始期・活用期の様子を動画で御紹介いたしますので、前方を御覧ください。

(動画視聴)

波多野教育指導課指導主事 只今御覧いただいた各学校の取組は、一部の学校に限ったものではなく、開始期・活用期の3年間を通して市立小学校・中学校・義務教育学校全体に広がりを見せています。

資料中段を御覧ください。令和5年12月に市立学校に通う児童・生徒の情報活用能力調査と教員のICT活用指導力セルフチェックを実施しました。上段に示した学びの姿につながる技能として、共同編集によるスライド作成、写真や動画の編集といった項目で児童・生徒の8割から9割が「できる」と回答しています。また、教員の約8割が「児童・生徒がICT機器を活用できるように指導することができる」と回答しています。また、端末を活用して授業を行うことについては、各学校において100%達成できています。この結果から開始期・活用期の成果として、準備期に示した授業での活用について、おおむね達成することができたと言えます。

続いて、資料下段を御覧ください。左下にはドリル型学習コンテンツとGoogle classroomの活用状況を記載しました。ドリル型学習コンテンツでは小学校での活用が多いのに対し、Google classroomの活用は中学校のほうが多くなっています。これまでは学校間、校種間での活用状況の差だけが注目されてきましたが、この結果から児童・生徒の発達段階や教科担任制等による効果的な活用ツールに違いがあることが分かりました。

以上から、定着期では八王子市が目指す、はちおうじっ子の学びを支える未来の

教育、自分にあった学び、仲間とともに深める学び、創造性を発揮できる学びの実現、誰一人取り残さない、ICTを活用した教育の充実に向け、課題1から4を示しました。

課題1、技能習得未達成項目の改善については、各学校が作成した令和6年度の教育課程を踏まえ、情報教育主任研修で小中一貫教育グループでの取組について、実施状況を確認しながら、グループとしての技能向上を図ってまいります。また、開始期・活用期の児童・生徒、教員へのアンケート結果を踏まえ、当初の目標を達成しているため、情報教育推進委員会で情報活用技能系統表・情報活用能力調査の内容を改善してまいります。

課題2、学校・校種等の活用差への対策としては、管理職を対象とした研修の実施、アンケート結果をもとにした実態に合った教員研修の一層の充実や教科別の活用事例の収集と共有を進めてまいります。

課題3、情報共有サイトの活用推進への手だてでは、校内研修資料や実践の好事例について、情報ポータルサイトを活用し、学校間で共有ができる仕組みをより広げてまいります。ICT機器やアプリケーションは、日進月歩でアップデートしています。令和6年度からの定着期では、教育研究所設置委員会である情報教育推進委員会や情報教育主任研修を中心に、実践・共有・改善のサイクルを回しながら情報ポータルサイトを通して情報を全校で共有することで、各学校は八王子市の目指すはちおうじっ子の学びを支える未来の教育の実現に向け、主体的に取り組む仕組みづくりに取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

柴田委員 御説明をありがとうございました。

課題2のところ、校種・教員・教科間の課題に向けた対策とあるのですが、その校種・教員・教科間の課題について教えていただけますでしょうか。

波多野教育指導課指導主事 まず校種においては、児童・生徒の発達段階によりまして小学校では、教育用に特化したツールのほうが使いやすいという実態があるのに

対し、中学校ではもう少し一般的な、大人も使うようなソフトのほうが使いやすいというような、そういった実態もございます。また、教員については端末を活用できていない教員が一定数いるというのは、まだありますので、そういった教員がなぜ活用できていないのかを今回のアンケート結果をもとに研修等の設定などをしていきたいと思っております。また教科等についても、ドリル型学習コンテンツについては5教科、国語、算数・数学、英語、理科、社会があるのに対し、実技教科などはないといったところもありますので、教科によってどのようなものが効果的に使えるかというところをもう少し、中学校などは特に教科の情報を収集していくことで、展開を図っていきたいと考えております。

柴田委員 分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 ほかにございましょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございます。2点ありまして、1点はG I G Aスクール構想準備期における教員の活用状況や子どもたちの活用の、ここまでできれば良いというような目安というのは、基準を何に置いたのかということ、それから、これから活用していく段階、これから3年間は教員にどのような活用能力を求めているのか、あるいは子どもたちはどのような使い方ができるように考えているのかという、その目標のようなものですね、教えていただければというのが1つ。

それから、G o o g l e c l a s s r o o mの活用状況で、小学校と中学校でとても大きな差があるのですけれども、これは少々意外な感じがしているのですが、中学の割合が高い理由が何かあれば教えていただければと思います。2点、お願いいたします。

波多野教育指導課指導主事 まず、先にG o o g l e c l a s s r o o mのほうから解答させてください。G o o g l e c l a s s r o o mについては、中学校の教科担任制というところが大きく影響しているというように捉えております。先生が学級担任制で行う小学校と違うため、各教科、授業ごとにクラスルームを作成し、そこで課題の配付、回収などを行うという部分が中学校のほうでG o o g l e c l a s s r o o mの活用がしやすい大きな理由になっているかと思っております。

1点目の準備期の基準についてですが、学習用端末が1人1台配付されたことに伴いまして、情報技能活用能力の系統表を作成いたしました。まずは一人ひとりが

基本的な活用スキルを身につけられるというところを目標として設定をし、今回その結果がこちらの中段で示させていただいたような結果になっているというように捉えております。今後については、技能が高まったところで学習にどう結びついていくかが現在アンケート等で集計をしているものでは、指標として示されていません。子どもたちの学びにつながっているかどうかこれがこれからの課題であり、教員としても授業にどのように生かしているかをこれからの1つの目標として定めていきたいと考えております。

伊東委員      ありがとうございます。大体分かりました。

これは意見なのですが、令和答申でよく言われている個別最適な学びと共働的な学びの一体的な充実を図るという考え方の中で、やはりICTを使うということが個別最適な学びにも、共働的な学びにも重要なツールになると言われていますので、この定着期においては、その部分をぜひ高められるような、子どもにとっても教員にとってもそうした個別最適な学び、共働的な学びの一体的な充実ということに焦点を充てて、活用を促していただくと良いかと思いました。

以上です、ありがとうございました。

安間教育長      ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長      それでは私のほうから2点、注文させてください。

まず1点目は、ドリル型学習コンテンツの活用状況なのですが、もう精査はしてくれていると思いますけれども、はちおうじっ子ミニマムとの整合性をつけて、そして我々は9年間を通じて卒業する時までには全員クリアしようという目標を掲げているわけですから、その観点からこの活用を促したい。家に持ち帰ってやるなど、そのような活動を推進して目標を達成してもらいたい。ぜひお願いいたします。

2点目なのですが、先ほど伊東委員からもお話があったとおり、いわゆる開始期の前の準備期の段階で、教育委員会として教員に、苦手な人もいるだろうからこれぐらいはできるようになってもらいたいという指針を作りましたよね。1点聞きたいのは、その達成度はどうですか。

志村統括指導主事      先ほどの報告でも御説明いたしましたが、授業に使うということ

については達成できていると思います。しかし、その授業の中で効果的に活用する  
といったところに課題をおいて、定着期に向けて取り組んでまいりたいと思います。  
安間教育長　つまり、初期の目標は達成したけれども、そのさらなる上を目指そう  
ということですか。

志村統括指導主事　まさにそのとおりです。

安間教育長　とすると、この特に真ん中の段、例えば一番左側、教員がプレゼンテ  
ーションソフトを児童・生徒が活用できるように指導することができる79.3%、  
これは要するに、実績的には進歩したはずだけれども、これを見た市民はやはり「3  
0%ぐらいの教員は使っていないのではないか」という見方をする数字なのです。  
右側も全部そうですね。ドリル型学習コンテンツ等を活用して指導ができる71.  
8%、となると「30%はしていないのではないか」というような見方をされてし  
まう。そのことに注意してもらいたい。この資料に関しても、「することができる」  
が、その中でも「自信がある」でしょう。今の話で言うと。自信がある人がこれだ  
けの数字なのですよね。やってはいるけれども、まだ大手を振ってガンガンやって  
いますとまでは言えませんという人がこの数字なのだ。それが分かるような形で  
アピールしないと誤解をされてしまって、これだけ使われていないではないかとい  
うような見方をされてしまうと不本意でしょう。ですから、その説明の仕方をしっ  
かりとする。おそらく、このようなものを出した場合、必ず今のようなリアクショ  
ンが来ますからね。しっかり答えられるように準備はしておいてもらいたい。

と同時に、ここから新たな課題なのですが、要するに活用期まで終わって、初期  
のここまで最低限は使えるように、教員になってもらいたい、子どもたちになって  
もらいたいという目標は何とか達成できたとするのならば、定着期に関しては、そ  
れよりさらに上に上と思うかもしれませんが、それはそれで取り組むのですが、  
自信が持てていない30%の教員に対しての、手だての話がない。何ができればあ  
なたは良いのだよと言ってあげられるような新たな指針を作ってあげる必要がある  
のではないかと。つまり、準備期の段階で「これだけはできるようになりましょうね」  
と言って、「それはもう自信を持ってできるようになった」というのならば、その次  
に教員がもう少し、そんな大それた目標ではなく、その少し先ぐらいの達成可能な  
目標値を立てて、「この定着期でそこまではクリアしましょう」と言ってあげたほう

が私は、研修やります、何をやりますというよりもよほど効果的だと思う。ぜひ、令和8年度の報告の時は、その次の段階のものを何とか全員がクリアしましたというような報告ができるような取組をしてもらいたい。これはぜひしっかり考えてやってください。先生たちに自信を持たせてあげてくださいよ。確かにワープロが出た時だって、苦手で触りたくもないという人は教員だけではなくいたわけで、私なんて未だにスマホも使えてない、なんて言うてはいけないですが。けれども、そのような人たちでもこれができているのなら有効活用しているのですよと、そう伝える支援は、私は研修会を何回やりますというよりも、よほど効果的だと思いますので、ぜひ考えて、今度その目標をどのようにしたのか、そして定着期が終わった後の令和8年度にはそれがどうだったというような指標が立てられるように、現時点と令和8年度の調査で比較できるような手だてを今のうちから取ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長      それでは本件、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長      続いて教育指導課、図書館課からの報告願います。

堀内図書館課長兼八王子市図書館長      図書館・学校図書館システムの連携を活用した電子書籍の貸出しサービスの利用状況につきまして、御報告させていただきます。

詳細につきましては、図書館課元木主査より御説明申し上げます。

元木図書館課主査      それでは、資料に沿って御報告いたします。令和5年4月に開始しました、図書館・学校図書館システムの連携による電子書籍の利用登録及び貸出しサービス、その利用状況について報告をいたします。

学校図書館の利用のために、在籍の児童・生徒に貸出し用の番号を配付していますが、これを利用した電子書籍貸出しサービスでございます。

利用実績でございますが、利用開始から昨年度1年間での市立小・中学校及び義務教育学校での利用、電子書籍サービスへのログイン回数にて取っておりますが、計94,705回、これは八王子市図書館の全利用者の電子書籍サービスへのログイン数の22%になっております。今回この導入の際に、児童・生徒に色々な活用

をしてほしいということで、皆で同じ電子書籍が読める読み放題パックというものを購入しております。通常の1人ずつが読む電子書籍に比べまして、年あたりに換算しますと3倍程度の金額にはなるものではございますが、皆様で全利用者が一度に同じ書籍を読むことも可能なものになります。

ここでこの利用も含みまして、利用状況の数字が出てまいりました。口頭で大変申し訳ないのですが御紹介いたしますと、各電子書籍の閲覧数、こちらを合計いたしまして、児童・生徒含めました市全体での数字ですが、読み放題パックの閲覧数が160,330回となっております。一昨年度の電子書籍全体の閲覧回数が119,000回弱でしたところ、昨年は先ほどの読み放題の閲覧、16万回も含めまして、299,600回、約30万回の閲覧があったところでございます。数字の詳細に関しましては、図書館の概要という冊子を作成いたしますので、そちらにてまた御紹介をさせていただきます。

口頭部分、長くなってしまい申し訳ございません。今後についてでございます。1つ目、朝読書以外での利用のPRとなります。学校で児童・生徒に配付しましたIDパスワードは、学校ではもちろんGIGAスクール端末で使われていますが、ほかの端末でも使えるものになります。昨年度のログインの利用時期を確認しますと、長期休暇期間はログイン数が少ないので自宅での利用は少ないと思われれます。今後は、自宅でもこのIDを使って八王子市図書館の電子書籍を読める旨の周知に力を入れまして、長期休暇期間等校外での読書活動の推進につなげてまいります。

2つ目、児童・生徒の読みたい本のリサーチになります。こちらは方法を含め、検討を進めてまいります。

報告は以上です。

安間教育長 只今報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等がございましたらお伺いいたします。

いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。私この取組、本当に素晴らしいと思っております。どんどん推進していただきたいと思っておりますけれども、いくつかお伺いしたいのですが、まずこのログイン数は、事務局が予想していた数と比較してどうだったのか。期待どおりだったのか、あるいは少ないのか多いのか、その辺を教え

ていただきたいのが1つ。あと、実際これは何を読んでいるのかという内訳が分か  
ったら教えていただきたいです。それからこれは、子どもたちの端末のIDを活用  
した利用サービスというのは、電子書籍だけなのか、紙ベースの図書は貸出しがで  
きるのかどうか、その辺も教えていただきたいです。

元木図書館課主査　　まずログイン数に関しましては、学校のお考えもありますでしょ  
うし、IDの配布が児童・生徒に送付したものになるのかどうかという懸念もござ  
いましたので、非常に好調な数字であったと思っております。人気の書籍ですが、  
やはり科学知識を漫画で学べるような本や学校図書館、図書館でも人気の小説シリ  
ーズがよく閲覧されている状況です。また、図書館での利用が学校図書館のIDで  
できるかという点ですが、こちらは現在のところできない状況です。学校図書館と  
図書館では別々の利用区分になっているものですから、ぜひ図書館のほうでは図書  
館のIDを作って自分だけの世界を広げていってほしいと思っております。

以上です。

伊東委員　　ありがとうございました。最後のお答えの意味がよく分からなかったので  
すが、要するに今子どもたちに配付したIDからは八王子市内の図書館の紙、本ベ  
ースの図書は借りられないということで良いのですよね。そういう理解ですよね。

元木図書館課主査　　はい。

伊東委員　　それを、紙ベースの本も借りられるようにはできないのですか。

元木図書館課主査　　そうですね、連携につきましては検討を進めているところでござ  
いますが、逆に借りられないことで市内の児童・生徒に、言ってみれば倍の機会を  
御用意しているという状況でございますので、図書館のIDと学校図書館のIDを  
もって電子書籍が倍借りられる状況、また学校図書館での利用、公共図書館での利  
用ということで状況は倍になっていると御理解いただけたらと思います。現状では  
利用の連携については、検討を進めているところでございます。

安間教育長　　学校に予約分用のものはあるのですよね。学校が本を借りられる予約用  
システム。貸出ししてもらいたいとき、学校にはないのか。

奈良教育指導課主査　　御質問の件ですが、学校で児童・生徒が持っている貸出し用の  
IDは、学校図書館のものとなりますので、それを使って公共図書館の本を予約す  
ることは基本的にはできません。システムの図書の予約はパソコン経由でできる

ので、学校でもできるのですが、IDがないのでできないという形です。今学校のほうには、学校の法人カードのような形で校用カードが1校1枚ずつ希望する学校には渡しております、生徒が読みたい本というよりは、授業等で使いたい本がある場合にはシステム経由で予約して借りられる、そのような制度は取っております。

安間教育長 分かりました。

伊東委員 すみません、しつこくて申し訳ないのですが、とても良いことなのですけれども、今の教育長の御質問と同じなのですが、要はログインIDを一体化することはできないと、そのようなことを検討はしているということですか。それともこれは絶対にIDを変えないとできないのか、その辺の見通しはどのようなのでしょうか。

奈良教育指導課主査 こちら図書館課の内容にも関わるのですが、図書館の利用登録をする上で皆様利用登録している方は、住所やお名前、連絡先などを登録されていると思うのですが、学校の登録に当たっては、学校に在籍しているという点をもって学校のシステムに登録しておりますので、公共図書館のカードを作る要件であることの、住所や連絡先がここにかかっていないのですね。そこをクリアしない限りは、今のままではできないという形になります。

安間教育長 いずれにせよ、そのような御意見があったということだけは知っておいてください。

ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 では私から1点。お願いなのですが、ぜひ研究をしてもらいたいのだけれども、このシステムがこのように活用できるということを知見にして、新聞もできないですかね。先日の議会で新聞に関する御質問が出たのですが、学務課から聞けば分かると思うけれども、今学校が新聞を購読するために使っているお金、それを1回全部集めてしまっていて、それで一元化して子どもたちが新聞を読めるように、先ほどの説明の中でもものすごく高いのだと、本だけで3倍なのでしょう。新聞で、しかも子どもたちみんなが読めますと言ったら、もっと高くなるような気がしないでもない。だけれども、その費用が、もしその辺の話でうまくいくようだったら、子どもたちが自分の端末で新聞を読めるように、もしくは全部読めなくても良いか

ら、教員が選んだ今日の良いニュース、読んでもらいたいニュースなど、選んだものだけでも良いから、子どもたちが端末で自分の時間に見られるような方法をぜひ図書館だけではなくて、教育委員会全体として検討してもらいたい。要は、紙の新聞というのはものすごく価値があると私は思うのだけれども、だからと言って学校に1紙、もしくは有名なところ5紙取りましようよと言っても、200人、300人という子どもたちが、その新聞を回し読みしていったらどう考えてもじっくり読めば1週間以上かかってしまうでしょう。そうすると、その日のニュースが1週間後にやっと読めるような状態だというのは、いかがなものかと。紙の媒体である新聞があることは大事だと思うけれども、一方で「子どもたちにこの部分を読ませたい」というのがあるのなら、今のような手だてを取れると良いのではないかと思うので、これはとても無茶なお願いだとは思っているので、教育委員会全体で、「僕は関係ないよ、私は関係ないよ」なんて部長さんたち言わないで、ぜひまずは部長さん方で「あれ無茶だよな、こうやったらできるんじゃないか」など、何でも良いですから、何か知恵を出し合ってもらえますか。ぜひ縦割りではなくて、教育委員会としてどうやったらできるのかという検討から、ぜひお願いをしておきます。

安間教育長      それでは続きまして、生涯学習政策課から報告願います。

平本生涯学習スポーツ部長      それでは生涯学習政策課から、子どもたちが参加できる地域活動の情報の公開について、佐藤主査より御報告させていただきます。

佐藤生涯学習政策課主査      それでは御報告をさせていただきます。

報告資料を御覧ください。子どもたちが参加できる地域活動の情報の公開についてでございます。

初めに趣旨でございます。子どもたちが充実した放課後や休日を過ごせるよう、「持続可能な部活動」と「地域団体の多様な活動」を組み合わせ、地域全体で幅広く子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりの一環として、子どもたちが参加できる地域活動の情報を市ホームページに公開しました。

続きまして2公開内容です。(1)内容につきましてはカラー刷りの別紙を御覧ください。(2)公開日・周知方法でございますが、まず3月25日に本市のホームページ上で情報を公開いたしました。続いて、4月2日にGIGAスクール端末情報

ポータルサイト内の「教育委員会からのお知らせ」の「お知らせ」欄に市ホームページへのリンクを掲載し、GIGAスクール端末上での情報提供を開始いたしました。そして4月3日の中学校校長連絡会、翌日4月4日の中学校副校長連絡会にて、生徒・保護者へのチラシの配付・周知を依頼させていただきました。

最後に3今後の方向性でございますが、今回の公開内容は、令和5年度に行った調査に基づく地域のスポーツ・レクリエーション団体、文化・芸術団体を紹介しているものです。今後も地域活動の調査を行い、掲載情報の充実に努めてまいります。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

それでは本件について、御質疑、御意見、御要望等をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。保護者や児童・生徒への周知方法について質問させていただきたいのですが、別紙のチラシを1枚だけ配ったというような方法なのでしょうか。例えば、趣旨にある「持続可能な部活動」や「地域団体の多様な活動」というように、子どもたちの地域の居場所づくりや豊かな体験活動の提供など、こういった趣旨も併せて伝えられているのかどうかをお伺いしたいです。

福島統括指導主事 柴田委員の御質問にお答えいたします。小・中学校の保護者には、令和6年1月、それから2月、3月の3回に分けて部活動改革として、まず改革の主な内容を示したところでございます。その中には、只今上がりました生涯学習政策課が作成途中であったそれぞれのスポーツや文化団体についての紹介も、その中でしております。そちらについては、二次元コードを参照すると、それぞれの団体に飛ぶようにもなっておりますので、小・中学校の保護者も閲覧することが可能でございました。今回のチラシにつきましては完成版ということで、現在市が把握しているそれぞれの団体について、改めてのお知らせになりますので御承知ください。

以上となります。

伊東委員 このパンフレットについてお聞きしたいのですが、「子どもでも参加できる」という名前、「子どもでも」というのが少々気になる表現なのですが、それはそれとして、裏面のほうにターゲットバードゴルフやテコンドー、ピククルボールというカテゴリーがあるのですが、見てもよく分からないかと、「子どもでも」

というのはどのくらいの年齢の子どもたちを指しているのかわかりませんが、小学生が参加するのであれば、もう少し分かりやすい表現にしたらどうかと、右のほうに国際とあるのですが、国際というのもよく分からない。参加しやすい、あるいは団体の内容が分かりやすい表記を、今後の要望としてお話をさせていただきました。

佐藤生涯学習政策課主査 御指摘、ありがとうございます。こちらはあくまで、まとめたチラシでございまして、二次元コードから飛んだホームページ上では写真や団体さんのサイトなど、もう少し分かりやすいものにはなっているのですが、御指摘のとおりもう少し分かりやすいものを心がけたいと思います。部活動の対象ということで、対象は中学生ぐらいを想定した団体さんになっております。

以上となります。

安間教育長 あくまでもこれ、これだけ選択肢がありますよという量的なものを子どもに見せるためのもので、今、主査がおっしゃったとおり、中身を知りたいければそこをクリックしてもらおうというようになるのだらうと思います。

柴田委員 この別紙の裏面でもう1点お伺いしたいのですが、ボランティアという欄があるのですけれども、こちらは先ほどの御説明で中学生対象とお聞きしましたが、中学生がこういった小学校での放課後子ども教室にボランティアとして参加をするという意味なのでしょうか。

倉田放課後児童支援課長 今おっしゃっていただいた放課後子ども教室は、メインの活動対象は小学生でございまして、中学生についてはキッズサポーターというような形で小学生と遊んでもらうお兄さんお姉さんの役割を果たしていただけるようなことを想定しております。実際に放課後子ども教室では、もう既に中学生が参加して、児童の遊び相手として活動している団体さんにお声がけをいたしまして、今回部活動のうちの地域連携ということで協力していただけるような団体さんを募ったところでございます。

柴田委員 ありがとうございます。そのような活動、地域の中での異世代交流はとても大事なことだと思うので、ぜひ中学生に積極的に広報していただきたいと思いました。ありがとうございます。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

私のほうから。まずは1つのこのような話題の時に、所管だけではなくて関連しているいろんな課が発言してくれることは、私はすごく良いと思う。みんなが一体でやっているというね、縦割りになってないというのが、今日の答弁聞いていても感動しました。まずは皆様お疲れさまです。これからも頑張ってください。

その上で、やはりそうなのだけれども、基本的なことだけ確認しておきますよ。このような内訳を作ってくれて、この団体に対する支援をして、それを続けていこうというのはぜひこれからも生涯学習スポーツ部のほうで続けてもらいたいのだけれども、念のため確認しておきますが、これの扱いについてはやはり教育指導課が頑張らないと。まずはここに参加した子たちを全員部活動に参加している子たちだと学校がしっかりと認知できるような意識を作ること。

もう1つ、全部をこちら側に持ってくることは不可能なのだから、毎回言っている学校必須の4種類の部活動、そして学校で特化した部活動、そして広域で連携してやる部活動。その辺をしっかりと進めていかないと、せっかくのこれが生きない。ぐずぐず中学校でなかなか潰せないからって、今あるものを続けていると、子どもたちが見たとき、やはり自分がどのようなところで活動できるのかというのが一番分かりやすいものだから、あるのならそこでやれば良いのではないかという話になって、これは「あ、そういうことね」と、どこかでやっているような単なるイベントぐらいにしか思ってもらえなかったら改革の根本はできない。その根本をやるのはやはり学校を所管しているところですからね。縦割りしろと言っているわけではない。だからこんなこともできるのだ、だけれどもそこはしっかりと自分たちの責任として、学校に対する指導はしっかりやって、生涯学習政策課なりスポーツ振興課なりがこれをもっと増やす、選択肢を増やしてあげようと思うぐらい学校が積極的に活動しないと、両輪になりませんよ。それだけは確認しておきます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それではこれも報告として承らせていただきたいと思います。ぜひ、子どもたちへの周知、よろしくをお願いします。

安間教育長　以上で公開の審議は終わりますが、委員の方々から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようでございます。

それではここから非公開となりますので傍聴の方々、大変恐縮ですが御退席をお願いいたします。

【午前 10 時 23 分休憩】